

運賃設定（案）について

- 巡回バス
 - 1 現行と同様の運賃設定とする。
（参考）現行の運賃設定
1 乗車 100 円
ただし、以下の人は無料対象者とする。
 - ・ 中学生以下の子ども
 - ・ 65 歳以上の方
 - ・ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を携帯している方と付き添いの方一人
 - 2 交通結節点において、無料乗継券を配布する。
 - ・ 交通結節点
バスターミナル、いこまい館、日進駅
 - ・ 乗継方法
 - ① 利用者は乗車時に 100 円支払い、乗継希望である旨を運転手に伝え、運転手から乗継券を受け取る（乗っているバスの色の乗継券）。
 - ② 利用者は乗継先のバスに乗継券を持って乗車し、運転手に乗継券を見せて運賃箱に入れる。
 - ・ 利用上の注意点
 - ① じゅんかい君同士の乗り継ぎにのみ利用可能。同一コースの乗換えには利用不可。
 - ② 乗継券は発行当日 1 回のみ有効。
- 藤田シャトル
 - ・ バスターミナルから藤田医科大学病院へのシャトルバスの料金については、1 乗車 300 円とする。
 - ・ バスターミナルから藤田医科大学病院間は、既存の公共交通に配慮し、停留所を設けない。
 - ・ バスターミナルから藤田医科大学病院間を直通で結ぶため、短時間で行くことができること、また運行距離が長いことから、無料対象者は設けない。